

第35回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和5年10月30日（月）10:00～12:00

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

福田 慎一（部会長）、樫 浩一（部会長代理）、會田 雅人、白塚 重典、菅 幹雄

【臨時委員】

牧野 好洋、宮川 幸三

【専門委員】

齋藤 太郎、新家 義貴、外木 好美

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：松多総括政策研究官、尾崎国民経済計算部長、
山岸企画調査課長、権田国民支出課長

【審議協力者】

財務省、東京都

【事務局】

（総務省）

佐藤大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、篠崎政策企画調査官

4 議 事

（1）部会長代理の指名

（2）タスクフォースの構成員、同座長、同座長代理の指名及び国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営について

（3）新型コロナウイルス感染症の影響への各種対応の検証等について—速報期間における暫定的な異常値処理方法の検証—

（4）推計手法のシームレス化について

（5）QE民間在庫変動の推計における法人企業景気予測調査の活用可能性の検証について

5 議事録

○福田部会長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第35回国民経済計算体系的

整備部会を開催させていただきます。

本日は山澤臨時委員と滝澤専門委員が御欠席、牧野臨時委員が途中から御出席の予定です。

御案内のとおり、先週金曜日10月27日に開催されました第198回統計委員会におきまして、私、福田が椿委員長から部会長に指名されましたので、よろしく願いいたします。

本部会の構成員は、委員4名、臨時委員3名、専門委員4名となります。その他、オブザーバーとして財務省、東京都の方にも御出席をいただいております。

ここで、本日が委員任命後、初めての部会となりますので、委員の皆様から一言ずつ御挨拶を頂ければと思います。

では、まず會田委員からお願いいたします。

○**會田委員** すみません、上着を着てなくて申し訳ございません。

御紹介いただきました會田と申します。今回初めて国民経済計算体系的整備部会の方に入れていただきました。元は統計局で長く勤めておりまして、今回入りましたSNA関係の方は素人でございますけれど、どうぞよろしくお願いいたします。

○**白塚委員** 慶應義塾大学の白塚です。前期に引き続いてSNAの委員を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**菅委員** 法政大学の菅でございます。私も前期に引き続き、委員を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**樫委員** 学習院大学の樫でございます。私も前期に引き続き、やらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**宮川臨時委員** 立正大学の宮川でございます。私も前期に引き続き、臨時委員を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**斎藤専門委員** ニッセイ基礎研究所の斎藤と申します。私も、引き続き専門委員をやらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**新家専門委員** 第一生命経済研究所の新家でございます。私も前期に引き続き、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**福田部会長** オンライン参加の外木専門委員、お願いします。

○**外木専門委員** すみません、立正大学の外木と申します。今回初めてで、そちらにお伺いしたかったのですが、12時に会場を出立すると3限に間に合わないということが今朝分かってしまって、オンライン参加とさせていただきます。大変申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

○**福田部会長** ありがとうございます。

本日の議事は、議事次第のとおりです。配布資料の確認は省略して、早速審議に入りたいと思います。

それでは、議事に入ります。初めに「部会長代理の指名」についてです。

部会長代理の指名ですが、統計委員会令第2条第5項の規定により、部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理するとされております。私としては、樫委員に部会長代理をお願いしたいと思います。

櫛委員、お引受けいただけますでしょうか。

○櫛委員 力不足ではございますが、引き続きやらせていただきます。

○福田部会長 ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

続きまして、「タスクフォースの構成委員、座長、座長代理の指名」についてです。

平成30年3月22日の国民経済計算体系的整備部会で決定した「国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの設置について」において、国民経済計算体系的整備部会部会長は、部会に属する委員、臨時委員及び専門委員の中からタスクフォースの座長、座長代理、その他の構成員を指名するとされております。この規定に基づき、タスクフォースのメンバーと座長、座長代理について御指名させていただきたいと思っております。

まず、指名に先立ち、タスクフォースの構成の見直しについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○篠崎総務省統計委員会担当室政策企画調査官 統計委員会担当室の篠崎でございます。

国民経済計算体系的整備部会の傘下でございます、タスクフォースの構成の見直しについて御説明いたします。

従来、国民経済計算体系的整備部会には、2つのタスクフォースが設けられておりました。SUTタスクフォース、こちらは既存のものを発展・改組する形で、また、QEタスクフォース、こちらは新設という形で、平成30年3月22日の部会において、それぞれ設置された経緯がございます。本日は、その後の環境変化などを踏まえ、実態に即する形で、SUTタスクフォースを廃止すること及びQEタスクフォースの運営について形式的な変更を行うことを御提案させていただきます。

SUTタスクフォースは、第Ⅲ期基本計画におけるSUT産業連関表の基本構成に係る検討を効率的・集中的に審議することなどを目的として、時限的に設置された会議体でありました。今後は、SUT体系への移行を受けたGDP統計の改善について、より上位の会議体に当たります本部会において幅広く御審議いただくのが適当と判断し、同タスクフォースの廃止を御提案させていただくものでございます。

また、QEタスクフォースの運営に関する具体的な変更点につきましては、お手元の資料1を御覧ください。第Ⅳ期基本計画が閣議決定され、今後は、新たな基本計画に基づきQEに関連する議事を御審議いただくことになるほか、部会に属する委員が御異動されたこともあり、これらの変更を反映させたものとなっております。

なお、本日御了解いただいた場合、ホームページにはこの資料1の溶け込み版を掲載する予定でございます。

事務局からは以上でございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

タスクフォースの構成の見直しについて、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、お認めいただいたというふうに考えたいと思っております。

事務局からの御説明を踏まえて、QEタスクフォースのメンバーと座長、座長代理については、資料1に記載のとおり指名させていただいております。

この記載の件に関してもよろしいでしょうか。

ありがとうございました。お認めいただいたという形で進めさせていただければと思います。

それでは、次に議事3「新型コロナウイルス感染症の影響への各種対応の検証等について一速報期間における暫定的な異常値処理方法の検証一」です。

昨年10月19日に開催しました第32回国民経済計算体系的整備部会において、内閣府から季節調整におけるより適切な異常値処理、2020年第二次年次推計における一部品目の配分比率の見直し及び1次QEにおける基礎統計が存在しない3か月目データの処理についての検討結果について御報告がありました。その際、部会において、新型コロナウイルス感染症の影響に対応する当面の措置としては適当であるとしたものの、中長期的な対応としては、平時に戻った後についても同様の方法を継続するかについては慎重に検討すべきである、信頼区間の設定については、異常値の評価に関わるため、慎重に検討すべきである等の意見が寄せられました。

本日は、前回委員から示されました御指摘を踏まえまして、内閣府において再検討した結果を御報告いただきます。

それでは、内閣府の方、よろしく願いいたします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 内閣府です。よろしく願いします。

今、部会長から御説明いただいたところではありますが、経緯をもう少し前に遡って御説明したいと思います。1ページを開けていただければと思います。

まず、最初に経緯のところでございますが、部会長に御説明いただいたとおりなのですが、まず、新型コロナウイルス感染症が始まった2020年1－3月以降の四半期においては、リーマン・ショック時の経験を踏まえて、大半の需要項目について、先験的に暫定的な形で異常値処理を行ってまいりました。それは、リーマン・ショックのときには、異常値処理を行わなかったことで、季節調整において大きな変動を季節性として認識して、過去の成長率がQE公表のたびに連続的に改定されたということがございました。それを受けて、異常値を設定してきたということでございます。そして、これによって、過去の成長率の改定は抑えられてきた一方で、2020年以降の動きの大部分が異常値として扱われて、本来行うべき季節変動の抽出・調整が行えない面もありました。また、系列によっては、通常とは異なる大きな変動が発生しているとは言い難いものもありました。

そこで昨年ですが、2022年12月公表の7－9月期2次QE、ここで毎年、季節調整のモデル変更等を行うところなのですが、そこにおいて、季節調整における異常値処理を見直して、当面の間、先験的な形では設定せずに、各QE時点でX-12-ARIMAの予測系列から外れ値となる場合に暫定的ダミーを置くという形で御承認いただき、そのようにやってまいりました。その際に頂いた御意見を踏まえて、今回検証したものが以下のとおりでございます。

このX-12-ARIMAの予測系列から外れ値となる場合に暫定的ダミーを置くということについて、イメージは次のページで御紹介したいと思います。

今回の検証でございますが、Aのところにあります、予測系列を用いた異常値処理方

法は、感染拡大以外の経済的ショック、例えばリーマン・ショック時における影響が見られる期間においても有効と言えるか、また、Bとして、予測系列を用いた異常値処理方法は、経済的ショックが見られないと思われる期間、いわゆる平時においても有効と言えるかということを検証いたしました。

まず、次のページ、2ページ目に参ります。

AとBの期間ですけれども、真ん中辺の対象期間と書いてありますが、リーマン・ショックを契機とした世界的景気後退期及びその後の回復期、それを2008年1-3月期から2009年7-9月期と設定をしております。対象期間Bの方ですが、甚大な経済的ショックによる影響があまり見られないと思われる期間、2017年1-3月から2018年7-9月期を設定しております。

異常値処理のパターンですが、5パターン検証いたしました。1番目が、2022年7-9月期2次QE時に設定したダミーを入れた場合、これをSetダミーと呼んでおります。これは、まず、7-9月期2次QEのときですが、これは繰り返しになりますけれども、この時点で、毎年、季節調整のダミーとモデルを変更して見直しをしております。そのときは、ダミーの設定においては、経済的な背景と統計的な有意性を考慮して設定をしております。

2番目ですが、こちらは、2008年または17年1-3月期以降の全ての期にまずダミーを入れてみるということ、今回、コロナのときにやったような形でございます。

3番目は、2008年1-3月期以降、一切ダミーを入れずに、最終期にSetダミーとした場合、これをNoダミーと申しておりますが、こちらは、リーマン・ショック時に行ったような形でございます。

4番目でございますが、2008年、もしくは2017年1-3月期以降の各期において、その前期を起点とした予測系列で95%信頼区間を外れた場合にAOダミーを設定して、最終期にSetダミーとした場合、こちらが昨年以降やっている形でございます。

5番目が、同じ期間において、前期を起点とした予測系列で99%の信頼区間を外れた場合にAOダミーを設定するという、今回、新たな検証でございます。

3ページ目を御覧ください。

右側のグラフですが、こちらは、予測系列を外れた場合にダミーを設定するもののイメージ図でございます。例えば一番上の赤いところに書いてありますが、前期2008年Q3を起点として2008年Q4を予測した場合に、赤いポツのところには推計値があった場合には、その場合ダミーを設定する。それ以前のところは、前期を起点として、次の期が予測系列の範囲内にあった場合にはダミーを設定しないという形でやっているものが逐次ダミーと呼ばれるものでございます。

こちらの5つの方法についての検証方法でございますが、こちら指標の1から3というものをを用いております。こちらは去年と同じような検証方法でございます。

指標1は、下の財貨の輸入のところを見ていただきまして、数値で御説明いたしますと、まず、各期の最大値マイナス最小値ということで、2007年1-3月期を見ていただきますと、この中で5.3になったものが一番大きな数字となっております。2009年Q2ですね。2008年Q1の1.6から始まって5.3が一番大きくなったときでございます。この場合は、大

体3.8の差があるということで、これを最大から最小というふうに呼んでおります。以降、2007年の4－6月期を見ますと、最大のところが4.4、最小のところは2008年Q4の2.3、そうするとこの差が2.1、これを各期平均したものであるということでございます。

次が每期ごとの改定の平均値でございますので、これは、まず2007年の1－3月期で申しますと、1.8から1.6、2.4から1.8というのをどんどん引いていったりして求めた平均値というものでございます。

指標3というのが、前期からの改定幅の最大値ということで、これを見ますと2007年の1－3月期は、2009年のQ2に出したものと2009年のQ3に出したものが5.3から2.7に変わっておりますので、こちらが最大の改定幅となりますので、これの各期の平均値を取ったものであるということでございます。こちらが指標の3つとなっております。

4ページに参りますが、こちらが2008年の1－3月期から2009年7－9月期、リーマン・ショック時の検証をしたものでございます。

下の財貨の輸入(名目)と書いてある例を見ていただきますと、この逐次ダミー(99%)のところは指標1、2、3、どれも少なくなっております。また、年次推計時の最大改定数が4となっておりますが、こちらは、7－9月期2次QEのときに一番改定が大きくなっている系列を調べたもので、4となっております。また、Setダミーとの一致、このSetダミーというのが、繰り返しになりますけれども、経済的事象と統計的有意性を考慮した最終的なダミーとなりますので、こちらと合っているかどうかというのが一つの指標にもなりますので、ここで合っていないものが×というふうになっておりまして、99%の方だけ○となっております。

このような結果を踏まえまして、検証結果というところでございますが、これは財貨の輸入の例でございますけれども、ほかの系列も見まして、多くの系列でNoダミーやAllダミーに比べて99%信頼区間でダミーを設定した逐次ダミーによる改定への影響が最も小さかったということです。

これを踏まえまして、引き続き、速報推計時点において、X-12-ARIMAの予測系列から外れ値となる場合に暫定的なダミーを設定することで、改定への影響を抑えることができると考えられる。ただし、今回新たにやったもの、99%の方が過度なダミー変数の設定を抑制することができる。これはSetダミーとの一致というところを言っているところでございます。

これが一つの検証、平時ではないときにやったものでございます。

次は、5ページ、こちらは平時についてやってみたものでございます。右側の、同じく財貨の輸入の方を見ていただきますと、逐次ダミーの95%、99%は、ほぼ指標について変わらないという結果になっております。したがって、検証結果については、95%信頼区間でも99%信頼区間でも、改定結果に大きな違いは見られなかったという結論にしております。ただ、暫定ダミーを設定することで改定の影響を抑えることはできるのかなど、平時においてもそういうことができるのではないかとということです。

今後の方針ということで書いておりますが、これは今回の2023年7－9月期の2次QE以降としてはどうかということでございます。まず、感染拡大に伴う経済変動の期間にお

いても、各速報推計時点で引き続きX-12-ARIMAの予測系列から外れ値となる場合に暫定的なダミーを設定することにより、改定への影響を抑制することが期待される。これにより、仮に経済変動が生じた場合、どの期からどの系列に暫定的なダミーによる異常値処理を行うかの判断を客観的な基準で行うことが可能であると考えております。これに加えて、逐次ダミーを設定する際の判断基準として、現行1年間やってみました95%の信頼区間ではなくて、99%の信頼区間を用いることにより、過度なダミーの設定を回避することができるのではないか。この2023年7-9月期2次QE以降、このような設定をしてはどうかということでございます。

最後のページでございますが、99%と95%の比較という観点で、今99%の方が望ましいということをお願いしましたが、一方で、季節調整系列を変更することによって、足元の計数が大きく変わるかどうか、これは分析等にとって非常に重要であると思われましたので、99%と95%でどのような違いがあるかということをごらんにグラフで示しております。こちらを見ていただきますと、財貨の輸入の方は、99%と95%で少し違いが出ておりますけれども、それ以外は大きな違いが出ていないということでございます。

後ろのページを見ていただきますと、ダミーがどのように設定されたかということでございますが、こちらは、財貨の輸入だけ、99%にすると2つほど外れるという結果になっております。したがって、同じことでございますが、相関係数についてもほぼ変わらず、財貨の輸入のところだけが少し変わるということになっております。

こちらからの説明は以上になります。

○福田部会長 ありがとうございます。

ただ今の点に関して、御質問、御意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

では、白塚委員、お願いします。

○白塚委員 説明ありがとうございます。

極めて大きなショックがあるときの対応ですから、信頼区間を厳しくして、95%から99%にするというのはいいことだと思います。そちらの方が私は望ましいと思います。それで平時もやってみるといのは、それなりに全体ではなくて、個別の系列で影響があるようなショックというのは起こり得ますから、やった方がいいと思います。

ただ、私は前から言っていますけれども、これを機械的に適用するという点については反対です。GDP統計は、もう四半期が終わった1か月半後に公表されるわけですから、速報であっても、既にその前の四半期でどういうことが起こっていたかという情報は、ある程度十分にあるはずですので、そういうアネクドタルなエビデンスが無いまま、機械的に何か起こっているかもしれないということで適用することというのは、単に集計の間違ひとか、そういうことを調整するだけの可能性を否定できないですから、そこについては、きちんと、やはり個別の系列で何か大きなことがあったのだということが確認できたものについてやるという方向で考えた方がいいと思います。

それから、あえて追加すると、平時のときの検証、やっている期間が少し短すぎて、これだけで説得的な証左かと言われると、私には納得できないというのがこの推計結果の感想です。

以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。

樞委員からお願いします。

○樞委員 私は、前回も申し上げましたけれども、機械的にやらないと恣意的だという、そういう批判を受けるという可能性が高いので、機械的にやった方がいいのではないかと思います。白塚委員がおっしゃったように、外れ値処理をすべきなのにしらないというのと、すべきではないのにしてしまうという両方のリスクがあるわけで、それを勘案した場合に、すべきでないのにしてしまうという方のリスクをあまりに重大視するのは、大きな問題があるのではないかと思います。

このため、何か判断の基準が必要だということで、95%は、少し甘いのではないかとこの御意見を前回菅委員がおっしゃったのだと記憶しています。99%にした方がパフォーマンスも改善するという事なので、方向性として良いことだと思います。四半期が終わってから1.5か月経っているのだから、理由が分からないという可能性が低いというのは、ここは少し難しいところです。やってみないと分からないわけですから、やってみたら99%の信頼区間を超えるような系列が出てきてしまったということは当然想定されます。そのときにダミーを入れないという決定をすると、何で入れないのかという理由をきちんと説明しないといけなくなりますが、それも説明はできないのだと思います。

季節調整のチェックは、恐らくQEの推計作業の一番最後の方の段階でやるのだと思います。その段階で何か異常値を見つけたとしても、原因を特定することは公表の時期を遅らせないと少し難しいのではないのでしょうか。異常値が見つかったときに入れるという、そういうルールを作っておかないと、入れるべきか入れないべきではないかという判断を短時間でしなくてはいけなくなります。それを統計を作っている人がやるというのはやはりまずいのではないかと私は思います。

○福田部会長 ありがとうございます。

ほかには御意見ございますでしょうか。

○白塚委員 いいですか、もう少し。

僕は、やはり第1種の過誤と第2種の過誤の問題で、この異常値について、あまり入れなかったことの影響を大きく重視するという事はそんなに適当ではないかなって気はするのですよね。それで、樞委員はそういうふうにおっしゃっていますけれども、この統計を作っている間で、そういう個別の系列でいろいろなことが起こっていることは、情報は当然集めているはずですから、そういうことについて、全く何もないのに異常値があったということについて、それが異常値だったということを判定して処理してしまうことのリスクの方が私ははるかに大きいのではないかなと思っています。特に、この検証、1年ではなくてもっと長い期間で、少なくとも現行のSNA体系の全部の期間ぐらいでやった上でそういうことが分かるのであれば、まだ議論としてはありですけど、この短いサンプル期間の推計結果だけをもってしてそういうことを言われても、私はやはり賛成はしかねます。

○福田部会長 いかがでしょう、ほかの委員。

齋藤専門委員、お願いします。

○齋藤専門委員 私は、やはり客観的な基準で淡々とやった方がいいと思います。それは、コロナの場合は多分100人が見て100人、異常だというふうに感じたと思うのですけれども、それ以外にいろいろなパターンがあって、その度に判断するというのは少し無理があるのではないかと。コロナのときも、異常と思ったのだけれど、最終的には異常値ではないという判定をされて、取り除かれている系列はいっぱいあるわけです。だから、異常と思ったけれどもやはり異常ではなかった、樫委員の御指摘と重複しますけれども、いろいろなパターンがあり得るので、できるだけ客観的な基準でやると。ただ、白塚委員がおっしゃるように、入れなかったことのリスクと入れ過ぎたリスク両方あるので、そこは厳しめに取るというのはあるとは思いますが、何らかの客観的な基準で速報段階では淡々とやるというのが私は適切だと思います。

今回の検証のところでいえば、実は私も白塚委員と同じように、期間が短すぎるのかなというのがあって、異常な期間とそうでない期間と分けてやっていますけれども、全期間やって、異常値を取り過ぎるというパターンと、取れなかったというパターンと、いろいろなパターンがあるので、長い期間で検証してみるというのが私はいいかと思います。あと、少し初歩的なことになってしまうのですけれども、検証の指標を改定の幅で判定していますけれども、それはそれであるかなと思いつつも、入れたときと入れないときで、最終的な数字と最初に出した数字が、近いかどうかというのも一つの指標ではないかなと。つまり、最終というのはどんどん更新されてしまうのですが、例えば今の段階の数字が一番真実に近い数字だとすれば、そこに、最初に出した1次速報の数字が近いかどうかというのを測るとというのが一つの指標ではないかなと思います。それはいいですね、ここに。改定の幅だけやっています。

○白塚委員 コロナ前だと年次の確報値があるから、そこまでやれば、確報値と比べるのです。

○齋藤専門委員 何かそういう指標がないのかなという気がしたのです。すみません、幾つかお願いします。

○福田部会長 最後の点は特にテクニカルな問題なので、内閣府の方から。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 これは御説明を省きましたが、リアルタイムの数字ではやっていなくて、最後の2022年7-9月期の数字を用いてやっているのです。検証期間はこの短いところで終わっておりますが、実際2022年7-9期のときのものなので、ある種、最終。

○齋藤専門委員 それと一番最初に出したものの差というのはどこかに。指標として出していない気がします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。すみません、そういう意味では、リアルタイムではないので最初の指標を出さなければいけないということですね。

○齋藤専門委員

はい。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それは、今ここには出してないですが、出すことはできます。

○斎藤専門委員 いろいろ言いましたけれど、基本的な方針は、私はこのやり方がいいと思います。

○福田部会長 新家専門委員。

○新家専門委員 私も、機械的に客観的にやった方がいいのではないかと考えています。毎回入れるか入れないかを内閣府で判断するというのは、実務的に難しいのではないのでしょうか。例えば、今度出るQ Eでいうと、(推計に必要な)統計が大体そろるのが月末で、Q Eの公表が11月15日。輸出入に関しては国際収支も入れますが、国際収支の公表が11月9日で、Q E公表までに1週間ぐらいしかありません。客観的にやるのであれば、それでも間に合うとは思いますが、これを入れるべきか入れないかといった判断をやるとなると、時間的に難しいのではないかと考えています。そのため、Q E段階ではあくまで暫定的な処理で、最終的には年次推計のところで改めて検討するというのであれば、Q E段階では機械的にやる方が実務的にも望ましいと思います。ただ、白塚委員のおっしゃるように、検証の期間が短すぎるというのはあるかもしれないので、例えば平時における検証をもう少し追加してみるといったことはやっても良いと思いました。

○福田部会長 ありがとうございます。

今日は、大きく分けて2つのことを決めなくてはいけなくて、まずは足元の2023年7-9月期の2次Q Eの方法をどうするかということと、それから、今後更にどうするかという長期的な話と両方あるのですけれども、私の御提案は、2023年7-9月期の2次Q Eは、今、御提案の方法をまずは適用させていただきたいということです。その上で、白塚委員の御指摘、あるいは今の手法はサポートイブだけれども、検証の期間は短いという御意見、かなりございましたので、1年後等をめどに、もう少し期間を長くして、妥当かどうかということ再度この部会で議論するというところにさせていただくということによろしいでしょうか。

○白塚委員 すみません、私はそれは反対です。やはり不十分な検証結果をもって暫定的な見切り発車をするのは、良くないと思います。もしこれでやるのであれば、僕はマーケットのエコノミストの皆様が機械的にやった方がいいというか、外から見えた方がいいのでしょうか、実際には、皆様自分なりに情報をいっぱい集めて推計されているはずなので、少し違和感があるのですけれども。やはりきちんと検証した上でこの方法をやるという方が私はいいと思いますし、取りあえずここで見切り発車することについて、少なくとも私は反対します。

○福田部会長 1年だけですけれどね。

○白塚委員 はい。

○福田部会長 今が異常事態のときなのか、平時なのかもやや微妙ではありますが、そもそも、今を平時ではないと考えれば、白塚委員のおっしゃっていることとそんなには矛盾しないかもしれないのですけれど。

○白塚委員 コロナの影響はもう……。

○福田部会長 コロナの影響はないですけど、地政学的なリスクはあるわけですよ。

○宮川臨時委員 すみません、別の視点になってしまうかもしれません。質問という感じなのでですけど、5ページ目とかには名目の話が出てくる、6ページ目には実質の値が出されていて、だから、これは名目の系列と実質の系列は別々に自動的にやる話という感じのイメージでよろしいですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○宮川臨時委員 そのときに、自動的にやったときに、例えば名目だけはダミーが付かないけれど、実質だけはダミーが付いてしまうというようなことは起こり得そうな気がするのですが、その点はもう問題ないと考えるところでよろしいのですか。どうなのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そこは今、議論いただいていますとおろ、客観的にということ、もう外れたらダミーを置いています。ただし、7-9月期の2次QEときにもう一度検証しているので、そこで合わせるかということも含めて検証しています。

○宮川臨時委員 名目だけダミーが入るけれど、実質は入らないと。

○福田部会長 デフレーターだけに異常値があったという判断になるのだらうと思いますよ。

○宮川臨時委員 そうなるということですね。分かりました。それで問題ないというのは、何となく違和感がある気もするのです。そこは問題ないということであれば、それでいいのかもしれないですが。すみません、分かりました。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 2023年7-9月期で検証するというにしています。

○福田部会長 完全に機械的というよりは、今おっしゃったようにいろいろと変な、あまりにも直観に合わない場合には、やはり少し立ち止まるという姿勢は、私はそれなりに大事なのではないかとは思うのですけれども、ただ、毎回、個々に検証するのは、実務的にも相当大変なような気もしなくはないとは思いますが。

まず、今回の2023年7-9月期からしないという話になると、そのままARIMAを適用する方がいいということですかね。

○白塚委員 だから、コロナのときは今までどおり処理するのですよね。

○福田部会長 ええ。

○斎藤専門委員 コロナは比較的分かりやすいのですけれども、内閣府が異常値を入れている事象というのはすごく多岐にわたっているのですよね。今、見えていますけれど、東日本大震災、消費税、あとイラク戦争、同時多発テロ、あと、国際収支統計の見直しとか、それは、今となってはそれで異常値が出たって分かりますけれど、リアルタイムで、いや、白塚委員だったら判断できるのかもしれませんが、今だったらウクライナ情勢だったりパレスチナも、平時というのがもしかしたら少ないくらい色々なことが起こるわけで、それが統計にどれだけ出るかというのは、極端に言ったら神のみぞ知るで、その判断をやはりその場その場ですするというのは、私は非常に厳しいと思います。

○**樫委員** よろしいですか。

○**福田部会長** はい。

○**樫委員** 私は、確かにこれは平時の検証がもっと長い方がいいというのは同感です。内閣府に作業をお願いをしたいと思うのですけれども、いろいろなことをお願いしているので、どの程度の負荷でも業務体制が大丈夫なのかというのはいつも心配しています。どこまでお願いすべきなのか少し迷います。

多くの場合は、何か起こっているのではないかという予感があって、それでダミーを入れるとか、異常値の処理をするということになると思います。しかし、それでもやはり予想しないときに何か異常値が出てくるということはある得て、統計を作っている人たちに、そういうことが起こるといことをきちんと予測しろとか、分析をしてからやれというのはやはり無理だと思います。そうすると、やはり機械的に入れるということにしておいた方が間違いがないと思います。

次回のQEをどうするかという問題ですけれども、やり方を変えると、そこで段差ができるリスクがあるので、少し保守的かもしれませんが、変えるときには明確な理由が必要だと思います。やり方はなるべく変えない方が見ている方にとっては安心で予測可能なのではないかと思います。私は確かにもう少し検証できればいいと思いますけれども、取りあえずはこの原案のままということではよろしいのではないかと思います。

○**福田部会長** 6ページの図に、だから、異常値処理を全くしないものも同時に図を描いていただいた方がよかったかもしれません。それでどれぐらい違っているのか。これを見ると、95%と99%でほとんど違わなくて、異常値処理をしなくてもほとんど一緒ならばどちらでもいい、というマーケットとかには少し失礼なのですけれども、そんなに違わない話にもなりますし。

新家専門委員、どうぞ、お願いします。

○**新家専門委員** 斎藤専門委員もおっしゃっていたのですが、例えば1-3月期であれば、大きな動きが3月にだけ出るということもよくあります。例えば、最初のコロナのときも、コロナが話題になったのは1月ぐらいからでしたが、実際に統計に影響が出たのは3月分です。3月の数値がどかんと落ちて、異常値にするかどうかをもめていたと思うのですけれども、そういうときは、本当に時間がない。どちらにすればいいのかを内閣府にその場でやってもらうのは時間的に難しいと思います。あと、仮に今回、この方法を採用しなかった場合に、ではどうするのかというのが分かりません。現在既にもう95%信頼区間で異常値の処理をやっているわけなので、もし今回のこの方法は駄目だとなれば、では、23年の1-3月期以降の処理はどうすればいいのかとなります。例えばインバウンドは23年の1-3月期や4-6月期に結構大きな動きをしているので、多分ここは異常値処理をした方がいいと思うのですけれども、その処理はどうやって決めればいいのか、よく分かりませんでした。

○**白塚委員** すみません。

○**福田部会長** はい。

○**白塚委員** 僕は99%に変えること自体はいいと思いますから、それに代えて、ダミーを

置き直すのはそれはそれでいいと思います。

それから、何が起きているかと検証することについて、僕も厳密に統計的に何かいろいろなことが影響しているということを証明する必要はないと思います。ただ、何にもないところのダミーをどうするかということの方が問題だと思います。今起きていることがもしかしたら影響しているかもしれませんよね。その程度のエビデンスで、私は十分だと思います。ただ、そういうことも何もない状況の下で、機械的に入れることは適切ではないということを申し上げています。少し誤解があるような気がするので、そこは補足しておきます。

○福田部会長 そうしましたら、信頼区間を95%から99%には変わるということ、ダミーも、少なくとも1年間、来年の検証までは、検出された場合でも取りあえずは入れるということ。ただし、それも含めて、来年再度検証した方がいいでしょうし、やはりあまりにも変なダミーがたまに出ることはあるとは思っているので、その理由を少し丁寧に検証、それは内閣府でも検討していただくし、あまりにも分からないというか、判断が、となると、こちらの部会でも議論する、そういう形ではいかがでしょうかね。データの継続性を考えても、いきなり全くダミーを入れないとなると、今までは入れたわけですから、皆様の御意見にもあったように、95%から99%に変わる方が移行としてはスムーズで、ユーザーとしてもそんなに大きく違わない変化になると思います。ただし、様々な方の御意見がありましたので、それはそれで異常値処理を、特にこれから平時に、希望的にはそうなっていつていただきたいときに、本当にこれを続けていいのかどうかというのは御意見があると思いますので、それは丁寧にするという。そういう取りまとめで、白塚委員、よろしいでしょうか。

○白塚委員 はい。

○福田部会長 ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、次に、議事4「推計手法のシームレス化について」です。こちらは、第IV期基本計画の別表において、第一次年次推計から、基準年推計に至る推計手法のシームレス化について、令和7年度（2025年度）中に実施予定の次期基準改定における基準年推計との整合性を図りつつ、改定差の縮小に向けて検討することが閣議決定されています。本日はその取組状況について、内閣府から御報告を頂きます。それでは、よろしく願いいたします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 では、資料3の1ページ目を御覧ください。

今、部会長から御紹介いただいたように、第IV期基本計画にその旨記載されておりました、第III期においても、同じようなシームレス化ということが書いておりました、その期間におきましても、四角のボックスのところではありますが、民生用エアコンディショナーですとか携帯電話とか、少しずつシームレス化ということ、一次、二次、またはQE、または基準改定などで同じ統計を使うということをやってきたところでございます。

今もお話がありましたように、J S N Aの2020年基準改定——これは2025年末なので、再来年末に予定しておりますが——の基準年は、今度は2020年産業連関表を元に推計しま

す。この2020年産業連関表は、恐らく来年頃には公表されるのではないかと思われますが、2020年 I O は、サービス分野については生産物分類に基づいて調査を行った経済センサスを使って作成することが予定されております。これの中間年版として、経済構造実態調査、KKJ というものも、サービス分野については生産物分類を用いておまして、ここでシームレス化、基礎統計のシームレス化が図られているということでございます。

そこで、ある種、基準改定を先取りする形で、今年末に公表予定の J S N A 2022 年年次推計というのは、対象期間が 21 年、22 年になりますけれども、こちらでも KKJ の利用が可能となりましたので、こちらを使って推計するというのを今年やったことの御報告でございます。

下の 2 ページを見ていただきますと、今回サービス分野というところことができましたので、利用できるものが約 100 品目ございました。その中で、利用したものが 40 品目で、今回は見送ったものが 60 品目となっております。少し中身を見てみますと、見送ったものなのですけれども、飲食店とか持ち帰りサービスとか、こちらは個人企業が多いということで、注 2 のところに書いてありますが、KKJ には個人企業分が含まれていないので、こちらは使えないということで、従来どおりのサービス産業動向調査とか特定サービス産業動態統計調査を使っております。また、民間放送、有線放送というところ、こちらは KKJ の分類が少し違まして、民間放送と有線放送が 1 つになっておりましたり、あと、ソフトウェア業とかでも、分類が KKJ と今まで使っていたものと少し異なっていて、それを組み合わせることが困難だったということで、今回見送っております。

次のページでございますが、先ほど申し上げましたけれども、2020 年 I O は、サービス分野の生産物分類に基づき調査を行った経済センサス-活動調査を用いており、より生産物分類と整合した部門となっていて、その 2020 年 I O を使った J S N A の 2020 年基準改定はこの I O を使うということから、今度は、J S N A の年次推計の品目と経済センサス-活動調査や KKJ の品目が一致する、今回一致しなかった部分が 60 品目ぐらいあるのですけれども、より一致するというふうに考えられますので、この 2020 年基準改定に向けて、引き続き KKJ なり経済センサス-活動調査を使っていくということで、シームレス増加を図っていきたいということで、今回は、今年の年次推計で使うことの中間報告の扱いでございます。

以上でございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

ただ今、内閣府からありました御報告に関して、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○菅委員 すみません、菅です、お願いします。

今回、経済構造実態調査を使っていたか、ここまでやったらやはりすごくありがたいとか、これで使わなかったら何だったのだった話になるので、そういう意味では、今、品目で 4 割というのはすごく頑張っていたのだなというふうに思います。やはり使っていただくというのは、調査する方からすると多分とても励みになるので、今回これだけ使っていただいたらよかったと思います。

質問というか、ここで言っているカバレッジの意味を、何をもってカバレッジと言っているのかというのを少し説明を加えた方がいいかなという、ここで言っているカバレッジというのは、金額ベースで言っているのかとか、いろいろあると思うのですね、カバレッジの考え方。このカバレッジの意味について、端的に説明していただけたらと思うのですけれど。

○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 ありがとうございます。

今御質問いただきました2ページ目のところで、「J S N Aの年次推計の推計品目と経済センサス-活動調査及びK K Jで利用可能な生産物分類の品目のカバレッジが一致する品目」と書いた部分について御質問を頂きました。

この部分、カバレッジというのが金額ベースで何%合っているというよりは、それぞれの品目が入れ子になっていて、一対一でぴったり対応しないというような場合は少し使うのが難しかったという意味で、記述をさせていただいたということでございます。

なぜそのようなことが起こっているかと申し上げますと、令和3年経済センサス-活動調査は、生産物分類に基づいて調査をしておりますので、例えば放送分野について、新しい生産物分類ですと、受信料とか広告料という形で分かれて調査をしております。一方で、今までのサービス産業動向調査の場合は、有線放送業の収入がそのまま民放、民間のテレビ局の収入というような形で調査しているので、そこがうまく一対一で対応しないということです。2020年を対象とした産業連関表を作成するときには、基礎統計では産業と生産物のクロスの情報がございますので、そこが一対一で対応するように集計いただくと今のところ承知しておりますので、そうなったらより利用できるだろうということで、このように提案させていただいたということでございます。

以上補足でございます。

○菅委員 厳密に言うともうさだと思います。一つの考え方って、大体合っていればいいやという考え方もないわけで、例えば9割方合っていれば多少ずれていてもいいやという考え方。そこは内閣府の御判断で、やはり一対一で合っていないと気持ちが悪いというのであれば、それは調査側に要請するというのはいいと思うのですね。やはり調査側として少し厳しそうだというのであれば、9割方合っていればいいやという判断もあり得るかなという感じもいたします。

○福田部会長 今回の点、飲食店は、分類は合っているけれどカバレッジが、という形ではなかったのですか。飲食店も分類が一致してないからということなのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 飲食店は個人（企業の割合が高いことから見送りました）。

○福田部会長 そうですよ。何%という発想でやっているわけですよ。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○福田部会長 やはりカバレッジが少ないからということでやって、だったらそれはもう何%だからというよりは……。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そういうことではないです。

○福田部会長 かなりだろうという大ざっぱな感覚ですよ。例えば宿泊業だって民泊と

かは含まれないのですよね、恐らく。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。

○福田部会長 個人でやっているようなのが。そういう意味では、それなりにぎっくりとはやっている。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。

○白塚委員 すみません。

○福田部会長 はい。

○白塚委員 私もこれは非常にいい試みだと思いますし、是非積極的に頑張ってもらいたいと思います。

菅委員のところに補足すると、これは品目ベースだと4割取り込めていますが、金額ベースだと3割しか取り込めてないわけですよね。だから、シームレス化を通じた精度改善って意味では、見送りの7割、金額ベース7割のところが大変だと思いますから、このところ、大変でしょうけれど、引き続き頑張ってもらいたいというふうに思います。

○福田部会長 今、議論続いているのですけれど、牧野臨時委員が御入室されましたので、ここで、御出席の牧野臨時委員から一言、挨拶を頂ければと思います。牧野臨時委員、よろしくお願いたします。

○牧野臨時委員 静岡産業大学の牧野好洋と申します。本日は授業のため、参加が遅くなり誠に申し訳ございません。また、議論中の挨拶で大変恐縮でございます。

大変微力ではございますが、いろいろと勉強させていただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○福田部会長 ありがとうございます。

議事に戻りたいと思います。

宮川臨時委員、お願いします。

○宮川臨時委員 今の経済構造実態調査活用というのは、まさにほかの委員の皆様もおっしゃっていましたが、そもそもこのためにやっていたという意味でいうと、大変よいことだと私は思っております。

先ほど御説明があった民間放送、有線放送みたいな話は、生産物の方で、先ほども御説明ありましたように広告収入と視聴者の有料の放送に対して払う収入というのを分けてみると。それというのが、そもそも広告収入は産業向けの算出だというふうに分けることで、少しでもGDPの推計に資するよというふうな話だったという意味でいうと、これも現時点で、更に産業分類と生産物分類をクロスするというお話もありましたが、それがまさに供給・使用表に直す、まさにそれが狙いというところもあると思うので、今回は基準改定前なので、無理やり産業と生産物のクロスまでやるといってこまでやらないというのは納得できる場所であるのですけれど、ただ、逆に今度、基準改定したときにきちんとそのようなところが、特に生産物分類と産業分類をきちんと両方使うことによって、しっかり細分化できるというか、それでそれぞれ産業向けと最終需要向けを分けて取れるみたいなところは、しっかり取れるような基準年の供給・使用表を作っていかなければいけないですし、その後のまた年次推計ということになると思うので、その点は基準改定後

は是非もっと大きく。ただ、飲食店みたいな問題というのはまた別の問題として考えなければならぬだろうなということと、それはKKJではもちろん取れてないというのはそうでしょうけれど、では、ほかにどこまで取れているのだという話もあると思うので、その辺はまた別の課題なのかもしれませんが、いずれにしても、基準改定後は是非、これがかなり増えるということでやっていただくと、そのように書いていただいているとは思いますが、そのためには、SNA側と、あとは基準年の供給・使用表みたいなところが重要かなと思いますので、是非お願いしたいと思います。

以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。

御要望ということだと思いますけれども、ほかによろしいでしょうか。

本日はシームレス化に向けたファーストステップという形で、利用可能性を追求した、むしろ評価する声の方が多かったと思いますし、今後の基準改定に向けて、更にいろいろな形で工夫していただいて、またこちらの部会で御報告いただくという形でお願いしたいと思います。

そのような形でよろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、本日最後の議事となります。議事5、QE民間在庫変動の推計における法人企業景気予測調査の活用可能性の検証についてです。

今年6月28日に開催されました第34回国民経済計算体系的整備部会において、第IV期基本計画の課題である、民間在庫変動の検証結果について御報告いただきました。具体的には、法人企業統計調査の原材料在庫の前期比を被説明変数、原材料在庫の過不足感を表す予測調査の原材料在庫BSIを説明変数として、産業別に回帰を実施し、推計した回帰式を用いて原材料在庫を試算します。そして、その試算結果を現行の1次QEで用いている推計方法であるARIMAモデル、すなわち時系列のトレンドを用いた予測と比較することで、民間在庫変動の推計の精度を比較するというものでした。

それに対して複数の委員から、予測調査とARIMAモデルのどちらか一方ではなくて、両方の情報を活用する推計方法を検討することの必要性について御意見がありました。

本日は、前回部会で委員の皆様から頂いた指摘を踏まえまして、再度検討した結果について内閣府から御報告を頂きます。内閣府の方、よろしく願いいたします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 では、資料4の1ページ目、今、部会長に全部御説明いただいていますので、検証のところの2ページから行きたいと思うのですが、まず、前回、真ん中辺の※の部分にございますが、部会長に御説明いただいたところの繰り返しになりますが、前回は、法人企業統計の原材料在庫ストックの前期比を被説明変数として回帰しておりました。今回は、QEの民間原材料在庫のフローを被説明変数として、それに対して、ARIMAと、それからBSIを使って推計をしたということでございます。したがって、今回やりました民間原材料在庫のフローというのは、法人企業統計を用いない品目を含んでおりまして、公的在庫等が除かれているというもので、少し被説明変数が違うものを検証したということにはなっております。

幾つかパターンはやってみたのですが、これはBSIの前期を使うか当期使うか、また、

全産業か製造業かということでございますが、次のページを見ていただきますと、やはりこちらの現在のQEのフローの系列をARIMAとBSIで推計したものと、現在の1次QEのARIMAそのものの方が、2次QEという、ある種結果、目指すべきところとの差が小さいということで、黄色が付いているところは、パフォーマンスがこちらの方がよかった、差が小さいということを示しております。絶対値平均で見ましても、こちらが一番小さいということになっております。

今後と結果のまとめのところでございますが、前回お示した、それは法人季報とBSIという関係でしたが、これと同じように、現行のARIMA予測を上回る結論は得られなかったということでございます。ただ、これまでのこのような結果を踏まえまして、予測調査の利用方法を含めた民間在庫変動の推計方法に係る検討、研究は、引き続き、1次QEの在庫の推計方法の検討ということで進めてまいりたいと思っております。

以下に、まだこちらは手を付けておりませんが、今年の6月に御説明いたしました検討の方向性ということでございますが、現在でも、法人企業統計を用いていない品目というのがございまして、こちらは原油・天然ガスというものですが、こちらが1次QEで使えないかということを検討してまいります。それから、ほかの品目、製品についても、何か基礎統計を洗い出して、在庫を検証、推計できないかということを検討していきたいということでございます。

以上でございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

ただ今内閣府から御報告いただきましたけれども、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

○白塚委員 すみません、御説明ありがとうございます。

やってみて、結局、原材料在庫のBSIは、在庫変動の予測の情報変数として全く意味がないということが分かったということだと思いますから、この方向性はもう考えても仕方がないのかなということかと思えます。

そういう意味で、今後の方向性は、そういう意味でいくと個別の仕様で、ミクロのデータで使えてないものをもっと使うという方向しかないのかというのは、いま一つ僕はよく分からなくて、もう少しマクロのデータも含めて再検討する方向性はないのかなというのが少し疑問に思ったところになります。もちろんミクロの情報を使ってないものを使うというアプローチはもちろん大事だと思いますから、これは引き続き検討してほしいと思いますけれど。

○福田部会長 今の点に関しては、私の理解で補足させていただきます。

前回と今回は被説明変数が違うということがあって、法人企業統計の原材料在庫ストックの前期比であれば、それなりに効くということではないかと私は理解していますので、今回は、含まない項目も含んでやったら効かなかったということみたいだったので、それはまだ内閣府でも検討中だというふうに私は理解していますけれども、それはまた、今後、前回と全く同じ被説明変数にした場合にどうなるかということはまだ検討中という理解でよろしいのですかね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○福田部会長 それをまず御報告いただいて……。

○白塚委員 QEの在庫変動ではなくて、法人季報の在庫のレベルでARIMAモデル推計して、BSIを入れるのですか。

○福田部会長 そう。両方入れたときに、法人季報だけに限定したものの前期比でやってみようかというのはまだ検討中ということですよ。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。

○福田部会長 ただ、白塚委員が言われたように、ほかの方法もどうなのだと。最後にありますけれど、4ページの、ほかの方法をもう少しずつ同時に検討を進めていただく、少なくとも法人季報に含まれてない品目は当然検討しなければいけないわけですし、それも同時に検討は進めていただかなければいけないかなとは思いますが。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○福田部会長 今日のところは、そういう意味では中間報告的な位置付けというふうに私は理解してまして、引き続きこの問題、非常に大事な問題ですし、もちろん2次QEの大きな改定は我々の大きな課題ですし、理想的にはもちろん法人企業統計が前倒ししてくれるのに越したことはないのですが、それはなかなか難しいとしたときに、1次QEから2次QEへの改定をいかに最終化できるか。今日は、もちろん在庫変動に関してお話しさせていただいたわけですが、設備投資に関してはどうするかという課題は残っていますので、それも含めて、引き続き御検討いただかなければいけないかなとは思いますが。

ただ、在庫BSIをどうするかということに関しては、現状も法人企業景気予測調査からはなくなっているのを復活をお願いするかどうかというのは、財務省にとっても大きな負担にはなるので、かなり確証を持ってかなり効くということが示されるかどうかということは大事な問題だと思いますので、その検討結果としてはかなり大事な、丁寧に御検討いただくということにはなるかなとは思いますが。

○斎藤専門委員 すみません、1つ補足というか、前回も申し上げたのですが、私が常に気になっているのは、年次推計に近づくかという話、2次速報に近づけても年次推計から、遠ざかったら意味ないということです。自分の手元で計算してみたのですが、そういうことにはまずなっていないという結論であります。一方で、1次速報から2次速報の改定幅と2次速報から年次推計の改定幅を前期比の寄与度で見ただけですが、1次速報から2次速報の平均の改定幅、過去10年でやりましたけれども、絶対平均誤差で0.14、2次速報から第一年年次推計まで0.11。だから、同じぐらい改定されてしまうのですよね、1次速報から2次速報、2次速報から年次推計。どちらが精度がいいかというと、1次速報から年次速報、2次速報から年次推計ってやると、やはり2次速報の方が精度が高いので、それは近づける努力はした方がいいと思う一方で、2次速報から年次推計も結構改定されてしまうので、1次から2次の方にあまり偏った労力を使っても、結局その後改定されてしまうことがあるので、バランスを見ながら検証していただきたいなというふうに思います。

○**福田部会長** ありがとうございます。

これは、シームレス化の問題とも多分関わってきて、多分、年次推計を供給サイドでやっていて、1次、2次もできるだけ供給サイドの情報を使っていけば、年次推計に全体として近づいていく可能性は高いのではないかと思いますので、それも含めてやっていたかどうかということではないかと私は理解しています。

ただ、GDPはほかの統計と違って、1次速報に対する注目度が非常に高い。本来ほかの統計というのは、速報値はあくまでも速報値で、最終値が大事ですよという感覚はあるのですけれども、何となく、これはマスコミの問題でもあるので、エコノミストの方にもいろいろときちんとマスコミの方に丁寧に御説明いただくのが大事かもしれないのですが、何か1次速報がぼんと報道に出て、2次速報、あるいは確報値があるのにあまり注目されていないみたいな面はあるので、それなりに1次速報は注目度が高いということがGDPの特徴としてもあるので、できれば正確にというのが望ましいのではないかなとは思っています。

○**白塚委員** そういう意味で、だから福田部会長がおっしゃっていることもそうですし、だから斎藤専門委員が言っていることも一緒だと思うのですよね、1次速報は大事なので、そこが一番注目される数字で、確報が出て、それが符号逆転していても気にしなくなってしまうわけなので、だからそういう意味で、1次速報から確報への変化を縮小するという意味での精度の改善、ここが大事だということなのかなというふうに思います。

○**福田部会長** よろしいでしょうか。今日のところは中間報告的な位置付けだと私は理解しておりますので、引き続き様々な方法、もちろんBSIの利用だけではなくて、ほかの方法も引き続き御検討いただくということをお願いできればと思います。そういうおまとめでよろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

本日予定していた審議は以上です。本日御審議いただいた内容については、次回の統計委員会に御報告させていただきます。

最後に、次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いします。

○**篠崎総務省統計委員会担当室政策企画調査官** 次回の予定は未定でございます。詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

以上です。

○**福田部会長** ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の部会は終了いたします。長時間ありがとうございます。